

深川市地域おこし協力隊（移住定住推進、情報発信）募集要項

北海道のほぼ中央に位置する深川市は、石狩川と各支流がつくりあげた肥沃な大地が広がる実り豊かな田園都市です。この深川市で、移住定住推進及び情報発信を中心とした活動に従事し、将来的に地域に定住する意欲のある方を募集します。

1 募集人員 1名

2 活動内容

地域おこし協力隊として、主に移住希望者の相談対応や移住促進に関するイベント等の企画、運営及び情報発信などに取り組んでいただきます。また、活動を通じて人との結びつきを深めるとともに、自分のやりたいことを見つけ出し、地域に定住していただくことを目標とします。

- (1) 移住希望者の相談対応、移住促進に関するイベント等の企画・運営等
- (2) 地域や地域産品の情報収集、記事制作（企画、調査、取材、編集）、SNS等を利用した情報発信・PR、SNS等の運用方法の研究等
- (3) 上記活動を通じて見つけた地域の課題に対する取り組みの企画・運営等、地域振興に資する活動

3 勤務場所（配属先）

深川市2条17番17号 深川市役所3階
企画総務部 まち未来推進課 地域創造係

4 募集対象

- (1) 申込時点で、3大都市圏または地方都市等（過疎地域以外）に在住もしくは、他の地域において地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動2年以上、かつ解雇1年以内）で、採用後に深川市に住民票を異動し、居住できる方
- (2) 普通自動車免許を保有し、インターネットを活用した情報発信や資料作成に必要なパソコン操作スキルを有する方（SNSの運用は必須とする）
- (3) 地域課題の解決に明確なビジョンを持ち、自発的・計画的に活動できる方
- (4) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、積極的に地域協力活動に従事できる方
- (5) 活動期間終了後も本市に定住する意欲のある方

5 任用期間 任用日から令和9年3月31日まで

※1年ごとに更新し、最長3年間まで延長あり。

毎年3月に次年度の継続任用について判断します。

6 任用形態 会計年度任用職員

※地方公務員法に基づき服務規程（守秘義務や職務専念義務）が適用されます。

※副業も可能ですが、必ず事前にお申し出をいただきます。

7 勤務時間 原則午前8時45分から午後4時30分（休憩時間45分）
※週5日勤務（休日は4週間ごとの期間につき8日）
※活動内容により、週35時間を超えない範囲で、勤務日・時間の変動（休日出勤等）があります。

8 給与 月額：208,300円
期末手当・勤勉手当：あり（年2回 6月・12月 勤務月数に応じた金額）

9 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入
※保険料等は上記報酬より差し引かれます
- (2) 住宅の家賃助成（月額30,000円を限度）
- (3) 活動車の無償貸与可
- (4) 年次有給休暇有（初年度は最大10日）

10 応募手続

- (1) 応募書類
 1. 深川市会計年度任用職員採用申込書
 2. 深川市地域おこし協力隊応募用紙

※深川市のホームページ等からダウンロードしてください。
- (2) 応募方法 郵送、持参又はEメール
※提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。
- (3) 提出先 深川市役所（企画総務部 まち未来推進課 地域創造係）

11 選考の流れ

- (1) 第1次選考
応募書類を審査の上、合否の結果を通知します。
- (2) 第2次選考
第1次選考合格者を対象に、深川市において面接を実施します（面接のために必要な交通費などは応募者の負担になります）。日程等につきましては、第1次選考の結果通知の際にお知らせします。
※選考は応募に応じて隨時実施します。

【提出・問い合わせ先】

〒074-8650 北海道深川市2条17番17号
深川市 企画総務部 まち未来推進課 地域創造係
電話：0164-26-2246
ファクシミリ：0164-22-8134
メールアドレス：souzou@city.fukagawa.lg.jp